

## 令和6年度の事業は終了いたしました。

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査等

健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特定健康診査	40歳～74歳	●北区国民健康保険にご加入の方 6月1日～1月31日	北区の実施する特定健診	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。  予約開始：5月22日
		健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方  ●集合B 6月1日～1月31日  ●集合A 6月1日～1月31日	健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方  ●集合B 医療保険者が実施する特定健診 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）  ●集合A 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）	
若年健診	北区在住の30～39歳 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。	6月1日～1月31日	北区若年健診  事前に北区健康推進課に受診券をお申込ください。	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 ※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください 予約開始：5月22日
後期高齢者健康診査	●年度末時点で75歳となる方（社会保険加入者および生活保護受給者等は除く） ●昭和25年3月31日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上で後期高齢者医療制度にご加入の方	6月1日～1月31日	後期高齢者健康診査	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。  予約開始：5月22日